

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和3年3月3日（水）午後1時30分～午後5時30分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、高橋委員、北村委員

2 県警察

滝澤警察本部長、渋谷警務部長、笹井生活安全部長、時田刑事部長、熊谷交通部長、野村警備部長、田中首席監察官、山口警察学校長、狩谷情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 警察署の刑事専務員の勤務時間等に関する訓令の一部を改正する訓令案について

渋谷警務部長から、警察署の刑事専務員の勤務時間等に関する訓令の一部を改正する訓令案について報告があった。その際、北村委員から「実情に応じた改正であり、ありがたい。」旨の発言があった。

(2) 令和3年度監察実施計画について

田中首席監察官から、令和3年度監察実施計画について報告があった。その際、大塚委員長、高橋委員、北村委員から「しっかりと実施していただきたい。」旨の発言があった。

(3) 初任科第123期短期生卒業式並びに滋賀県警察職員任命式及び滋賀県警察学校入校式の挙行について

山口警察学校長から、初任科第123期短期生卒業式並びに滋賀県警察職員任命式及び滋賀県警察学校入校式の挙行について報告があった。その際、大塚委員長、北村委員から「大事な式典であり、是非、実施をしていただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

滝澤警察本部長、渋谷警務部長、生活安全企画課から警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、14件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について報告があり、これを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 遺失物法施行令に基づく特例施設占有者の指定について

警察から、遺失物法施行令に基づく特例施設占有者の指定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(6) 重傷病給付金支給裁定について

警察から、重傷病給付金支給裁定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(7) 公安委員会表彰の上申について

警察から、公安委員会表彰の上申について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(8) 留置施設に対する実地監査の実施結果について

警察から、留置施設に対する実地監査の実施結果について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(9) 古物営業法、質屋営業法、警備業法、探偵業法の処分基準の改定について

警察から、古物営業法、質屋営業法、警備業法、探偵業法の処分基準の改定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(10) 少年指導委員の委嘱について

警察から、少年指導委員の委嘱について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話:077-522-1231